

随意契約結果書

物 品 等 の 名 称 及 び 数 量	平成20年度庁舎防犯管理業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 北首都国道事務所長 瀬尾 俊男 埼玉県草加市花栗 3-24-15
契約締結日	平成20年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	セコム株式会社 東京都渋谷区神宮前 1-5-1
契約金額（消費税及び地方消費税含む）	¥ 2, 5 8 3, 0 0 0 -
予定価格（消費税及び地方消費税含む）	非公表
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、北首都国道事務所・杉戸国道出張所・三郷国道出張所及び戸田維持出張所における庁舎防犯管理業務を行うものである。</p> <p>平成18年度末において、防犯管理システムの見直しを行い、平成19年度から暗証番号方式からICが内蔵されたカード方式に変更するため、上記業者が自社の警備機器類を設置し、防犯管理に異常等が発生した場合の連絡体制を整備したものである。</p> <p>本業務の遂行に当たっては、異常事態発生時における被害の拡大防止のために、専門の対処要員を速やかに現場に急行させ、適切な処置を行うことが不可欠である。また、既存の機器の機能及び増設機器が既設機器の性能を損なって業務が行われた場合、庁舎の防犯管理等に著しい支障を生じる可能性が極めて高い。</p> <p>上記業者は、当該設備の機器の据付・調整及び電話回線を介した異常時の体制が整備されており、他社にはない本設備に精通した技術と経験を有し、当該業務における的確な対応と信頼性が確保できる唯一の業者である。</p>
備 考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとと
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。